

訪問リハビリテーション 料金表

令和6年6月1日現在

介護老人保健施設 シルバーケアまほろば

※介護保険一部負担額1割の方

(単位:円)

要介護1～5の方

訪問リハビリテーション費	1回につき	308
短期集中リハビリテーション実施加算(退院(所)した日又は認定日から3月以内)	1日につき	200
退院時共同指導加算	1回につき	600
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	6

※桜井市は地域区分が7級地にあたるため、地域区分加算(1.7%)が全単位に加算されます。

要支援1および要支援2の方

訪問リハビリテーション費	1回につき	298
短期集中リハビリテーション実施加算(退院(所)した日又は認定日から3月以内)	1日につき	200
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	6
退院時共同指導加算	1回につき	600

※桜井市は地域区分が7級地にあたるため、地域区分加算(1.7%)が全単位に加算されます。

保険外費用(該当する全ての利用者)

通常の事業の実施地域を越えて事業を実施するために要した交通費は実費負担となります。なお、自動車を使用した場合の交通費は、以下の額となります。

- (1)通常の事業の実施地域を超えた地点から片道5km未満200円
- (2)通常の事業の実施地域を超えた地点から片道5km以上10km未満300円
- (3)通常の事業の実施地域を超えた地点から片道10km以上500円